みなみそうま

市議会だより

令和８年
11月１日発行
Vol.83

発行：南相馬市議会　編集：広報特別委員会　☎24-5311



南相馬市市制施行２０周年式典
（福島県立原町高等学校吹奏楽部）

常任委員会広聴…… 2～3頁
７月臨時会・９月定例会議案とその結果…… 4～6頁
賛否が分かれた議案…… 7～9頁
一般質問…… 10～17頁
議会改革検討特別委員会報告…… 17頁
先進地行政視察報告 …… 18頁
常任委員会閉会中調査、３ヶ月間の議会活動 …… 19頁
次回定例会の日程、議会傍聴記、編集後記…… 20頁

総務生活

「市内バス事業者」との意見交換会

8月10日



テーマ：本市公共交通の問題・課題は

株式会社東北アクセス

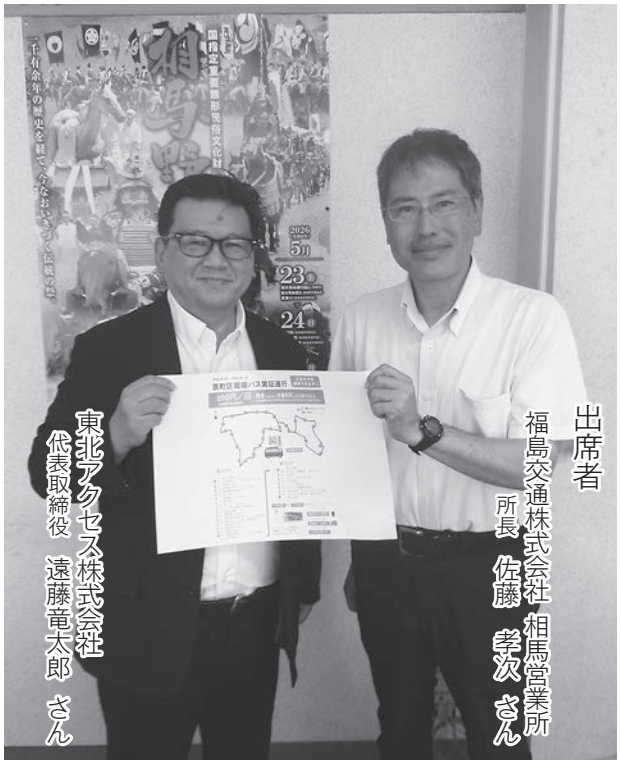
令和8年9月から令和9年3月まで、市内循環バスの運行委託会社になりましたが、運行に当たり、国土交通省の認可等もあり、できる部分とできない部分がある中で市の考え方を主体に進めています。過去2年間、双葉・浪江、南相馬線を、被災地特例をいただきながら稼働していた状況と比べると、バスの大きさに違いがあります。公共交通を運営する立場では、正直、南相馬市内でたくさんの市民がバスに乗っていただけるとは思っておりません。みなタクの方が、利用勝手が良く、好評だと聞いています。木に例えるとバスが幹でタクシーが小枝、となると循環バスについてはその中間的なところを動かしたほうが良いと考えています。今の時代だとコンパクトで出発地と目的地を直接つなぐドアツードアに近いサービスをしていくことがみなタクとの共存共栄につながると思っています。

今回の循環バスの試行はみなタクの経費面と制度の課題解決に向けたものですが、バスを運行する側としてはバス停の設置や駐車場の確保についても検討していただきたいと思っております。

福島交通株式会社

福島交通としては、南北縦に伸びる鉄道に対して、それを補完する形で東西や市内を移動できるフィーダーとしての役割をしっかり担っていかなくてはならないと考えております。その上で、学生や市外からの来訪者の方などが市内を自由に移動できる手段を作ることが必要と考えます。

バスを運行している中での課題となると原ノ町駅前のターミナルが渋滞している状況です。送迎車の混雑でバスが乗り入れられない状況も見受けられ、そこが課題であると感じています。



出席者

東北アクセス株式会社
代表取締役　遠藤竜太郎　さん

福島交通株式会社 相馬営業所
所長　佐藤　孝次　さん

「相双難病ネット」との意見交換会

7月24日

文教福祉



テーマ：難病患者の現状と課題について

団体説明

相双難病ネットは、難病を抱える当事者や家族、支援者等が、難病があっても普通に生きられる世の中を実現することを目指して活動している団体です。

意見交換会に係る要望事項

①難病の啓発活動　難病患者の実態を市民の皆さんに知ってもらうために、例えば市政だよりや南相馬チャンネルで難病を取り上げていただきたい。また、子どものうちから見えない障がいや難病について学ぶ機会をつくるために学校での福祉教育に取り入れて欲しい。

②医療費の問題　他の障がい者と同様、難病患者の医療費も1割負担に減額していただきたい。

③「通院交通費助成制度」の創設　難病患者の通院先の統計を取ってデータ化して欲しい。それをもとに通院交通費の助成を行っていただきたい。

④「わたしのトリセツ」の発行　日常生活上で他者に自分のことを説明するための「わたしのトリセツ」を発行していただきたい。

⑤難病の就労問題　難病患者の就労率について調べていただきたい。また、令和9年度から障がい者雇用率の算定に難病患者も含まれるよう法改正されたら、ぜひ南相馬市でも率先して導入していただきたい。さらに、障がい者雇用枠に難病患者も入れて欲しい。

問　市民への啓発はできているか。

答　現状について取り上げられる機会がほとんどなく、市民の皆様にも伝わっていない。

答　障害者自立支援法の中では、平成25年の改正で難病は障がい者として入っています。しかし、身体もしくは精神障がいが無いとほぼサービスが受けられない状態になっています。

もう一つは就労の問題。障がい者雇用が進んでいますが、難病は受給者証なので、障がい者雇用率には全然反映されていません。

さらに、多くは複雑な経過観察を要することから、ほぼ大学病院ということになります。ここで住んで、通院、もしくは働くことに関して他の地域と比べてハンデが大きい。



出席者（写真正面　右から）
村田　純子さん（顧　問）
小畑　瓊子さん（会　計）
帆加利祐果さん（代　表）
井口　栄子さん（副代表）
米倉　一磨さん（副代表）

令和8年 7月臨時会 9月定例会

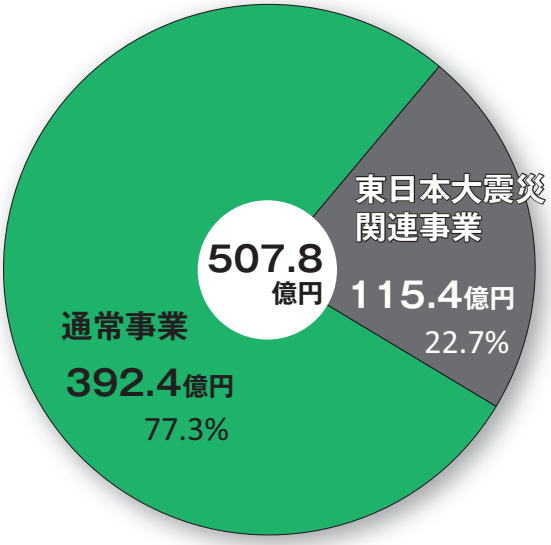
第三次総合計画「7つの政策の柱」に基づき、緊急に対応すべく7月27日に臨時会が、さらに9月定例会が9月2日（水）から30日（水）までの29日間開催され、条例9件、決算12件、予算6件、人事2件、その他9件の議案38件を審議し、いずれも原案のとおり可決・同意しました。

また、陳情1件を不採択、委員会提出議案1件を原案のとおり可決しました。

定例会

令和８年度　一般会計補正予算の概要

６月議会以降、令和８年度一般会計予算について２度の補正予算が組まれた。



令和８年７月臨時会補正予算額

2億6,970万円

令和８年９月定例会補正予算額

13億9,153万円

令和８年度 一般会計予算総額

507億7,575万円

予算 一般会計 歳出

ごみ減量リサイクル推進事業 201万円

【事業内容】

ごみの減量及びリサイクルの推進を図るため、地域説明会及び出前講座等による普及啓発を行う。

質疑 原町クリーンセンターへのごみ搬入量が計画を上回る。加え、全国・県の平均に比べても排出量が多い。ごみが減らない理由について伺う。

答弁 市としてはチラシの配布等や、広報・キャンペーンで周知するなど手段を講じているが、可燃ごみの中で生ごみが30％から40％を占める状況である。

令和8年度においても市民の目としてどういう対策ができるか、行政に何をして欲しいかを、ワークショップの中で協議しながら、施策に良い展開が出来るよう、今後検討していきたい。

老人クラブ活動等社会活動促進事業補助金 352万円

【事業内容】

高齢者の生きがいを高め、健康増進や社会参加を促すため、老人クラブ活動等に対し、補助金を交付する。

質疑 44の老人クラブに加え、任意の老人クラブがあると伺ったが、任意の団体が増えているのか、老人クラブが減少しているのか伺う。

答弁 現在44は市の老人クラブ連合会に属している数であり、他の団体についてはそれぞれ地域に存在している。老人クラブのほうが少なくなる傾向にあると社会福祉協議会と確認をしている。

質疑 老人クラブ連合会に属することによる煩わしさの状況を伺う。

答弁 事務処理の困難さや動員があり、組織運営を

継続するにあたり、その部分の簡素化をするがゆえに抜けていく現状がある。

小高区がんばる起業者応援事業　1千500万円

【事業内容】

小高区内の商業振興を図るため、小高区内で起業する事業者等に対し、補助金を交付する。

質疑　所有者と協議し同意を得た上で予算措置し事業を進めているのか伺う。

答弁　4件分の予算を計上しているが、令和8年4月1日以降にオープンしたラーメン店・ハンバーガーショップ、今後オープンを予定している食堂の3件に加え、新規1件を見込み4件とした。

質疑　既にある商店街空き店舗対策事業補助金の補助要綱を変更し一本化して取り組むなど、補助制度をつくる必要性について考えについて伺う。

答弁　小高区市街地への起業に対する機運醸成、駅前通りの活性化を図るため、新たにエリアを絞り提案している。

原案の通り可決。

条例

南相馬市障がい者の利用に係る公の施設の使用料又は利用料金の免除に関する条例の一部を改正する条例制定

【主な内容】

ノーマライゼーションの理念に基づき、難病等を患う方に対しても障がい者と同様の行政サービスが受けられるよう環境を整え、もって社会参加の機会均等と経済的負担の軽減を図るため、公の施設を利用する際の使用料等の減免措置について改正を行うもの。

質疑　対象者の方へ条例改正の内容を伝える方法は。

答弁　各施設にチラシを掲示する。指定難病の受給者証の更新の際お知らせをする。相双難病ネットを通じ当事者の方にお知らせする。

質疑　全国的に動いている状況なのか市が独自に先行している状況なのか伺う。

答弁　障害者総合支援法では難病の方も含まれているが本条例については各市町村が定めている。今回、市の裁量で難病の方を対象とした。県内13市の中でも他は福島市と須賀川市だけである。

原案の通り可決。

その他

財産の取得

【主な内容】

市指定避難所4か所に避難所入浴資機材（水循環型シャワー）購入

質疑　避難所入浴資機材の4セット購入と、追加開設避難所への対応について伺う。

答弁　災害発生後48時間以内に市内全域で最低限の入浴機能を確保するため、指定避難所4か所に水循環型シャワーを1台ずつ購入する。1台は100Lの水で約100回使用でき、資機材を循環させて対応する。追加避難所が開設される場合の入浴対応については、基本的に自衛隊の入浴支援等までの応急対応とする。さらに、この水循環型シャワー事業者等で組織されるJWADへの加入により全国的な支援体制の構築を検討する。また、過去の地震時に協力を得たホテル等とも引き続き連携する。

原案の通り可決。

工事請負変更契約の締結

【主な内容】

令和6年第2回南相馬市議会定例会で議決を経た工事請負契約について、契約内容の一部に変更するもの。

質疑　今回の変更内容を当初から想定できなかったのか伺う。

答弁　設計段階で分からなかったものではなく、工事施工段階における調整変更と捉えている。地盤と場内道路の高低差が約40センチメートルとなり、L型擁壁でなく法面の据え付けで可能と現場で判断し、より良い施工、工事費の削減の観点で変更する。

質疑　工事の進捗状況について伺う。

答弁　造成工事については、現段階での進捗計画68％に対し、実績72％と若干前倒しになっている。建物については、現段階での進捗計画79％に対し、実績79％と順調に進んでいると捉えている。

原案の通り可決。

人事

人権擁護委員の推薦

大和田（おおわだ）　ひろみ　（原町区　新任）

今野（こんの）　秀幸（ひでゆき）　（鹿島区　新任）

同意。

陳情

第2号 安心安全な保育環境を持続するための園庭整備を求める陳情

【陳情内容】
子ども達にとって安心安全で、持続可能な園庭の改良に掛かる支援を求めるもの。

【陳情者】
公私連携幼保連携型認定こども園
社会福祉法人ちいろば会
はらまち認定こども園 聖桜
園長 石垣慶子
保護者会代表 菅原 学

不採択。

委員会提出議案

議会会議規則の一部を改正する規則制定

【提案内容】
南相馬市議会会議規則第169条に規定する協議又は調整を行うための場に議会広報委員会を追加するため、必要な改正を行うもの。

【提出委員会】
議会運営委員会

原案の通り可決。

決算

令和7年度一般会計の実質収支は17億5千187万円の黒字となった。また、健全化判断比率の数値は、いずれも基準をクリアし、健全性が保たれていた。

一般会計を含む12会計の決算議案は、いずれも認定。

一般会計の決算状況

（単位：千円、%）	令和７年度	令和６年度	増減額	増減比
歳入決算額（A）	53,931,849	52,818,438	1,113,411	2.1
歳出決算額（B）	50,146,079	48,958,623	1,187,456	2.4
差引Ｃ（A－B）	3,785,770	3,859,815	▲74,045	▲1.9
翌年度繰越財源（D）	2,033,897	1,623,896	410,001	25.2
実質収支Ｅ（C－D）	1,751,873	2,235,919	▲484,046	▲21.6

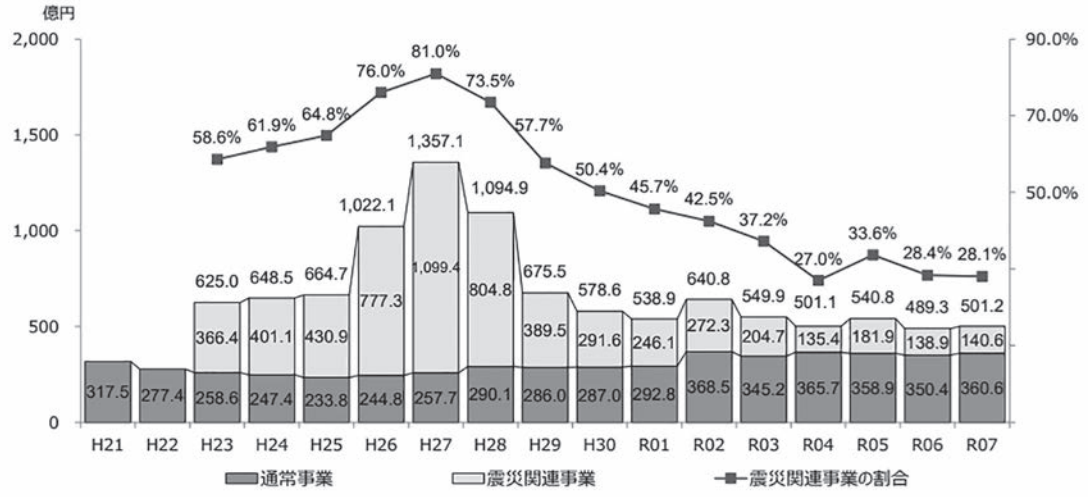
健全化判断比率

（単位：%）

区　分	令和７年度決算	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－	１２．５３	２０．０
連結実質赤字比率	－	１７．５３	３０．０
実質公債費比率	８．０	２５．０	３５．０
将来負担比率	－	３５０．０	

※実質赤字額又は連結実質赤字額は生じておらず、実質赤字比率及び連結実質赤字比率を「－」と表記した。
※一般会計等が負担する将来の負担額よりも、将来負担額に充当可能な財源が上回っており、将来負担比率を「－」と表記した。

決算額の推移



・令和７年度決算額501.2億円の内訳は、次のとおり
通常事業　360.6億円（対前年度+10.2億円）
うち実質的な通常事業　R7：354.0億円（R6：341.2億円 + 12.8 億円）
うち新型コロナウイルス感染症対応　R7：0.0億円（R6：0.3億円 ▲ 0.3 億円）
うち原油価格・物価高騰等対策対応　R7：6.6億円（R6：7.5億円 ▲ 0.9 億円）
うち令和５年台風第１３号等災害対応　R7：0.0億円（R6：1.3億円 ▲ 1.3 億円）
震災関連事業140.6億円（対前年度+1.7億円）

令和８年７・９月議会で賛否が分かれた議案

賛否が分かれた議案

議案第60号　令和８年度一般会計補正予算

【議案の主な内容】

第三次総合計画「７つの政策の柱」に基づき、緊急に対応すべき予算を計上した。補正額２億６千970万６千円を追加し、補正後の一般会計歳入歳出総額が493億８千421万５千円となった。

反対



郡　俊彦 議員

庁舎建設費の総額が、審議されないまま継続費で決まるあり方は住民・議会不在です。

南相馬市は実施計画をとりやめるなど、議会での議論が十分されないまま進んでいます。

このことを非常に憂い将来が心配です。

市民や議会に十分説明し市民の声を聞くことを求め反対します。

賛成



志賀 稔宗 議員

本市の課題は農業再生であり農地を活用して収益をあげ暮らしを豊かにすることだ。高収益の園芸作物に転換した場合の出荷先の確保につながる川房地区複合型園芸施設を速やかに整備して、予定される小高スマートICの高速輸送体系に遅れないようにすべきだ。具体的な話しがない等のご意見だが、その段階ではないと思う。

反対



渡部 一夫 議員

一日も早くこの事業を前に進めるためには、間違いのない計画や進め方を議会に、そして市民の皆さんに示して、市の考え方を分かち合いながら、納得と理解を得た中で物事を進めていくことが大事であり、そういうものをお互いに構築していきたいものだということを申し上げて、反対討論とします。

賛成



田中 京子 議員

今、生産者や消費者が求めているニーズに対して考えると、園芸作物集出荷団地整備は、生活を豊かにしていく大事な施策であると捉えております。

本市で大いにこの施設を利用し、カット野菜や加工食品などをどんどん都心に売り込んでいくチャンスでもありますので、必要な施設である事から賛成である。

議案第70号　令和７年度一般会計歳入歳出決算認定

【議案の主な内容】

令和７年度は、国の総合経済対策に連動した原油価格・物価高騰等対策への対応、復興に向け直面する課題への対応など総力を挙げて取り組んだ。

反対



郡　俊彦 議員

合併後20年、合併のメリット、国支援による「新市建設計画」10年間555億円がどうなっているか、資料が提出されません。

合併協定による自治区のまちづくり予算枠の実績も資料が示されません。

あるべき「３年計画」も作成されず、先行き不透明が大問題です。

賛成



志賀 稔宗 議員

令和７年度は園芸作物集出荷団地整備事業や川房地区複合型園芸施設整備事業など将来への先行投資となる大型事業に取組んでいるが、いずれも国県の復興事業財源を活用することで福祉や子育てなど民生部門への影響を最小限に止めるとともに財政の健全性も保たれている。今後物価高騰対策の注力を求め賛成する。

令和８年７・９月議会で賛否が分かれた議案

賛否が分かれた議案

議案第71号　令和7年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

【議案の主な内容】

歳入総額71億5千557万円、歳出総額70億7千401万円、歳入歳出差引残額8千156万円となった。

反対



郡　俊彦 議員

課税計算に当たって、法律による計算から、政策的裁量により基金を取り崩すあり方が、今も続いています。

30キロ圏外の限られた世帯から取り過ぎた基金を返さずに、みんなで使おうというあり方は、法違反にとどまらず、人としてのあり方、道徳的規範にも反します。

賛成



表　信司 議員

令和7年度の決算については、あん分率の計算など、正規の手続きにのっとって処理されており、反対する理由はない。

18億の積立に関しては、国からの交付金の積立であり、仮に返還ということであれば国に返還と言うことになる。このことから、これを理由に反対とはならず、決算の認定に賛成する。

議案第82号　令和8年度一般会計補正予算

【議案の主な内容】

第三次総合計画「7つの政策の柱」に基づき、緊急に対応すべき予算を計上するもの。

反対



郡　俊彦 議員

財政調整基金が今回4千200万円取崩し増、今年度末残高は、35億4千万円と減り続けている。今後復興関連予算や、庁舎建設等々予想される大型事業などで、一般財源が不足し、基金取り崩しが加速する可能性が大きい。

3年5年10年の財政計画がないままの在り方に危機感を覚えます。

賛成



岡崎 義典 議員

今回の取崩し後の令和8年度末における財政調整基金残高は、約35億円となる見込みである。適正水準は標準財政規模の約20％とされており、標準財政規模が約180億円である本市においては適正水準を確保している。よって指摘は当たらず賛成するものである。

議案第83号　令和8年度国民健康保険特別会計補正予算

【議案の主な内容】

令和7年度決算に伴う繰越金の確定などにより、国県等への返還金などの補正を行うもの。

反対



郡　俊彦 議員

国保税を法律による計算に、基金から取崩して安くする（政策的裁量で）法律違反が続いています。

現在は、令和11年から全県同一となる高い保険税に合わせる為の激変緩和措置中です。

市長は、総務省の云う「相対的対価関係」（単年度主義）のあり方を理解できていません。

賛成



表　信司 議員

医療費増嵩分としての国からの交付金は、少なからず30キロ圏外の保険料上昇を抑えるためにも使われている。そこを無視して積み立てられたとは考えられない。

今回の補正予算は、本算定の結果に基づいた償還金や繰出金の補正であり、反対する理由がないことから賛成する。

令和８年７・９月議会で賛否が分かれた議案

賛否が分かれた議案

陳情第2号　安心安全な保育環境を持続するための園庭整備を求める陳情

【陳情の主な内容】

６ページの「陳情」をご覧ください。

賛成



渡部 一夫 議員

本陳情を採択すべき意見として、この陳情は、子供たちの安全確保のために、園庭を改良することに対して市の支援を願いたいという内容であり、市でできる範囲で支援をし、１日も早く子供たちの安全を確保すべきと考えることから本陳情については採択すべき。

反対



岡﨑 義典 議員

市と運営事業者の間で交わされた協定では、市は土地、運営事業者は建物と付帯設備を整備する責任を負っている。市と運営事業者はそれぞれ協定の内容を遵守しなければならず、運営事業者は速やかに園庭を改善すべきであると考えることから、不採択とすべきである。

賛成



郡　俊彦 議員

現在、園庭は危険な石が露出し、怪我をしかねない状況で、安全性の確保を最優先すべきと考えます。

これまでの経過は、市と私立の園の関係がなれ合い的であったことで、お互いに相手方の責任となっています。

子供を預かる責任を市と園側双方が自覚することを求めながら採択賛成。

賛成



志賀 稔宗 議員

私は、現地を調査し、園の考え方も伺った。

園庭土は、入替等の対策が必要と確認した園としては、安全対策を実施するので、市としてできる支援をお願いしたいというものだ。市は覚書にてらしてできる支援を調査研究し、早急に安全な園庭に改善すべきことから賛成する。

令和８年７・９月議会で賛否が分かれた議案

議案等の名称 ＼ 議員名				議決結果	尚友会							改革クラブ					志政会		誠心会		無会派				
					大岩常男	山田雅彦	今村裕	細田廣	平田武	太田淳一	田中一正	田中京子	鈴木貞正	竹野光雄	小川尚一	渡部一夫	鈴木昌一	岡﨑義典	中川庄一	菊地洋一	大場裕朗	表信司	郡俊彦	志賀稔宗	渡部寛一
7月臨時会	市長提出	予算	議案第60号	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	議	○	○	○	○	○	×	○	○
9月定例会	市長提出	予算	議案第70号	可	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	議	○	○	○	○	○	×	○	○
			議案第71号	可	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	議	○	○	○	○	○	×	○	○
			議案第82号	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	×	○	○
			議案第83号	可	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	議	○	○	○	○	○	×	○	○
	市民提出	陳情	陳情第２号	否	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	退	○	議	×	○	×	×	×	○	○	×

○　議決結果欄の意味はそれぞれ次のとおり　可　可決　否　否決　継　継続審査

○　採決の結果欄の意味はそれぞれ次のとおり　○　賛成　×　反対　議　議長　欠　欠席　退　退席

一般質問



菊地 洋一 議員

学力向上、抜本的取り組みを！

問 **令和8年度全国学力・学習状況調査をどう捉えているか伺う。**

答 小・中学校の全教科で全国平均正答率を下回っており、市の学力は非常に重要かつ喫緊の課題と認識している。具体的な対策を進め、全国レベルまで引き上げるとともに、授業改善や探究的な学習を充実させ、自ら学ぶ児童・生徒の育成を目指す。また、ふるさと教育を通じた郷土愛の育成も重要と考えている。

問 **市内の親子向け英語教室「えいご発音あそび」と小学校との連携について伺う。**

答 小学校の限られた授業時数の中で、新たな時間を確保することは難しい。一方、新たな英語教育の取組については、教育効果や実施体制を検討し、他自治体の先進事例などを調査・研究しながら、英語教育の充実を図る。

問 **学力向上などの観点から自治体塾を調査研究し、必要であれば設置すべきと考える、見解を伺う。**

答 学校教育だけで対応するのではなく、民間の力を活用して子どもたちの力を伸ばすことも必要と考えている。今後、市内の学習塾とどのような連携を行えば効果的なのか、研究していく。

その他の質問
- ❶市長が考える「楽しく」について
- ❷自治体DXについて



竹野 光雄 議員

空き地の環境対策について

問 **本市の町なかに点在している管理が行き届いていない空き地において雑木・雑草等の繁茂している状況が散見されますが地主への対策についてどのように対応しているのか伺う。**

答 所有者などに対しまして訪問や文書送付により適正管理を直接要請している。

今後は迅速な状況把握に向け、窓口業務や現場確認などにおける民間委託も視野に入れ、より効率的で実効性のある体制の構築に向け進めていく。

問 **雑草の繁茂、放置に対しまして所有者に除去を命じる空き地環境保全条例を制定してまでも進めていくべき状況になっているんではないかと思うがどのようにお考えか伺う。**

答 空き地・空き家一体的な取組みを進める事が必要である。本市独特の条例の制定に向け、調査研究を進めている。

農業政策について

問 **肥料をはじめ資材の高騰は、円安や原油価格高騰が重なり農家の経営を大きく圧迫している対応策等を考えるべきだが見解を伺う。**

答 今後の対策については、国・県の支援策を注視し生産コストの低減、スマート農業や直播栽培の導入による省力化・効率化等農業経営への影響を把握し必要な対策をしていく。

その他の質問
- ❶高齢者対策について
- ❷職場の環境対策事業について
- ❸観光スポット事業づくりについて

タイトル下のQRコードを読み取ると、質問者の動画を視聴できます。



大岩 常男 議員

市民みんなに安心した生活環境を

問　国際バカロレアと学力向上について市の見解を伺う。

答　全国学力学習状況調査などの学力向上を目的ではなく、研究開発校における国際バカロレアの取組を核とした探求型学習の取組を市内全体に広げて、全国学力・学習状況調査の結果にも好影響が期待できる。

問　子どもの命を守る対策について市の見解を伺う。

答　学校では健康観察やアンケート等でSOSを早期に把握し、スクールカウンセラーへつなぎ、保護者や子どもからの多様な相談に寄り添う体制を整えております。全国的に子どもの自殺対策が喫緊の課題であり、子どもの尊い命を守ることは最優先の課題と認識し、国の推進する協議会の設置には、新たな動向を注視し、最適な協議の仕組みの在り方について検討する。

問　認知症高齢者を増やさないために、軽度認知障害（MCI）の段階で早期受診を呼びかけることが大切と考え、市の見解を伺う。

答　早期受診は重要と捉え、認知症セミナーや認知症サポーター養成講座の実施、認知症の進行段階に応じた支援内容を記載し認知症ケアパスを市内事業者や医療機関へ配布、認知症の普及啓発を行う。

その他の質問
1. 災害時の道路啓開計画について
2. 行政区加入について
3. 子どもの防災教育について



中川 庄一 議員

千年の伝統・夜の森公園の桜の継承

相馬野馬追祭継承について

問　騎馬会員へのアンケート調査を行い出場騎馬数の減少の実態を把握し、出馬手当の支援を検討するとのことだが、アンケート結果について伺う。

答　出場者一律の支援でしたが、馬を借りて行列のみに参加される方、常時馬を飼育している方、甲冑競馬に出る方、様々ですので、よりきめ細やかな支援が必要と思う。関係機関と協議を進めていく。相馬野馬追はこの地域にとって大切な誇りの行事で何とか継承していきたい。費用面も大きな問題であり、検討項目と承知している。

問　入場券の販売枚数が大幅に増加し自由席エリアに入れなかった観客があふれた状態のため安全を優先し当時の販売数を制限したが今後の対策について伺う。

答　前売券の売れ行き状況や当日の販売制限に関する周知方法の改善、新たな観覧エリアの検討を進めていく。

観光協会の役割について

問　夜の森公園のライトアップ事業、突然の終了の真意は。

答　近年の物価高や電気料金の高騰により継続が難しいとの判断。地域団体や民間事業者が観光イベント補助金を活用しながら支援していく。

その他の質問
1. 南相馬鹿島SA整備事業計画の進捗
2. 旧八沢小学校及び旧八沢幼稚園の利活用
3. 未利用公共施設の利活用について

一般質問

一般質問



表　信司 議員

市民説明会はどうあるべきか

問　8月5日と6日に行なわれた市民説明会の成果をどう捉えているか伺う。

答　今回の市民説明会は、2つの主要事業の骨子が固まった時期で、タイミング良く市民の皆様に説明できたこと、さらに参加された皆様からそれぞれの事業と地域資源との結びつきなどに関して建設的な意見を頂戴できたことなど有意義な市民説明会であったと考えている。

問　市民説明会を開催して、改題や反省点があったのか伺う。

答　市が開催する市民説明会について、説明内容にいかに興味を持ってもらうか、どのように参加しやすい日時設定をするかが課題であり、どうすればより多くの方々に参加していただけるか、その難しさを感じている。

問　市民説明会は市長の思いや執行部の考え方を広報誌や報道など一方的なものでは無く、双方向でやりとりできるのが大きなメリット。より多くの方の意見を聞くために、イベントなどで人の集まっているところに出向いて説明会を行なうことも必要と考えるが見解を伺う。

答　説明会は事業について知ってもらうほか、意見を頂戴する大切な機会であるので、他の自治体の事例も踏まえながら取り組んでいく。

その他の質問
- ❶鹿島SA周辺開発事業について
- ❷子育て支援について
- ❸避難所の整備状況について



細田　廣 議員

国際バカロレア教育の取り組みについて

問　原町第二小学校で国際バカロレア教育が進んでいるが、児童の状況を伺う。

答　国際バカロレア機構より認定を受け授業実践に取り組んでいる。子どもたちが主体的に学習に取り組む姿が見られ、学校生活全般にわたって変化が表れてきた報告があり、着実に効果が現れていると捉えている。

鹿島区内における学校再編について

問　これから先の鹿島区内の生徒数は年々減少です。統廃合によってより充実した教育環境ができると考えますが、再編について伺う。

答　鹿島小学校、上真野小学校、鹿島中学校を、施設一体型の義務教育学校で、令和13年4月開講を目指している。

緊急銃猟体制の整備について

問　国の補助金などでハンターや専門家を雇用する考えについて伺う。

答　鳥獣捕獲専任員3名を雇用している。専門家ではなく必要技能を持つ専任員を確保します。

その他の質問
- ❶児童・生徒への熊鈴貸与について
- ❷鹿島駅ホームへの屋根設置について

一般質問

タイトル下のQRコードを読み取ると、質問者の動画を視聴できます。



小川 尚一 議員

商店街はまちの顔、その灯りを消さない

問 **街路灯の維持の取組については、3年ほど前から常に言い続けてきた。6月議会では、街中の灯を消さないという認識で、市と商店会、関係団体と連携して具体的な解決策を協議し、その実現に向けた取組を進めるとの答弁だった。進捗とスピードアップについて伺う。**

答 一つの解決策として、街路灯ということで防犯灯の意味合いもあり、市と商店会で一部分担して管理し負担を軽減する案がある。具体的割合も含め、9月議会終了後からスピードを上げて実現に向け取り組む。

持続可能な行政経営について

問 **職員は、単なる人（マンパワー）ではなく、財産として価値を高め、成果に結びつけていくべきと考えるが見解は。**

答 職員は組織の貴重な財産であり、その可能性と能力を最大限に引き出すことは、市民福祉の向上という成果に繋がる。

問 **パブリックサーバントの精神と、行政サービスの成果として、最大市民の最大幸福の実現を伺う。**

答 地方公務員法第30条にも規定されており、全体の奉仕者として公共の利益のため全力を挙げて職務に当たることで、市民の信頼と、持続可能な行政経営を実現していく。

その他の質問
1. 鹿島サービスエリア周辺開発事業
2. 小・中学校の平和教育の取組について
3. 学校図書館と学校司書の利活用と連携



田中 一正 議員

高齢者に気軽な移動手段と生き甲斐を

問 **免許を返納した高齢者の移動手段並びに利用者の満足度と課題について伺う。**

答 タクシー券については負担軽減で助かるとの意見を頂いている。みなタクについては自宅から、目的地への直接移動。そして低価格のため、多くの高齢者が利用している。利用者満足度は高いと認識している。

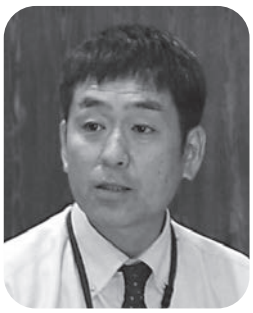
問 **以前、本市小高区にeまちタクシーという交通システムがあり、全国的に広まったが、その優れた所を活用することは出来ないのか伺う。**

答 現在、原町区と鹿島区で公共交通の実証運行を行っている。原町区の循環バスは原ノ町駅を中心に市街地に集中する商業施設や医療機関などの主要施設へ横のアクセスを確保するためのもの。約1時間ぐらいで一巡する。同じ停留所で待つと30分毎にバスが来る。料金は200円均一。鹿島区では乗り合いタクシーを走らせている。これまでの課題に対応して、eまちタクシーのシステムを取り入れ、検証をしている。みなタクについても改正を順次行って行く、実証期間を通して、今後に向けての本格導入について検討していく。

その他の質問
1. 電動シニアカーの利用について
2. 本市の水害対策について
3. 本市の観光開発について

一般質問

一般質問



岡崎 義典 議員

ロケット射場整備と市民生活への影響は

問　ロケット射場の設置について伺う。

答　本市は東側に海が開け、沿岸部に人口密集地が少なく、首都圏から陸路でアクセス可能であることから、整備地として優位性がある。

一方、国や県、周辺自治体、関係する企業、機関等との連携が不可欠であるなど多くの課題がある。その上で、射場の整備が実現すれば、宇宙関連産業を地域に根づかせるための決定的な要因となり得る。これらの状況を総合的に鑑み、市内における将来的な射場の整備を前向きに目指していきたい。

問　種子島の宇宙センターでは半径3㎞以内を立入禁止としており、3㎞以内の住民は発射の際に待避することになる。

さらに、H-Ⅱロケットの打ち上げでは、射点から3㎞離れた地点で約120デシベルに達する非常に大きな音がする。私は市民生活に大きな影響が出る規模のものは進めるべきではないと思っているが。

答　ロケットの規模や頻度などの諸条件を整理した上で、整備可能な設備を検討していく。これまで実証試験を行う中で一番重要にしたことは、周辺住民の方々に理解をいただくこと。射場整備を本格的に進めていくとしても、大前提として変わらない。

その他の質問

❶相双医療圏の現状と課題について

❷介護人材の確保について

❸増加する不登校児童生徒について



志賀 稔宗 議員

常磐線スイカ利用の拡大に見通しつく

問　JR常磐線向上のため特急増便、スイカ利用の拡大など要望してきたが、実現状況と見通しを伺う。

答　本市の要望項目は、東日本大震災以前と同水準の運行となるような運行本数の増便、小高駅での特急の停車、スイカエリアの早期統合や桃内駅への対応機器整備、小高駅、鹿島駅の有人化、施設改良やバリアフリー化などとなっている。令和9年春頃に首都圏、仙台、新潟、森岡、青森、秋田の6エリアが統合予定。2026年末までに桃内駅を含む32の駅でもスイカができるようにすると発表があった。

問　スイカが使えることになることを高く評価しJR東日本に敬意と感謝を申し上げたい。公明提言を踏まえた自民党復興加速化本部第15次提言の中に「エフレイの施設整備を見据えて、沿線自治体、国交省、復興庁、JRからなる協議体を早急に設立して常磐線のアクセスの改善策について結論を出すこと」と盛り込まれたことは誠に心強い。この機に市としても強く要望すべきではないか。

答　提言を受け国交省常磐線アクセス改善調査事業に要求額4千万円が公表された。市としても沿線自治体と協力しながら常磐線の利便性向上を図ってまいりたい。

その他の質問

❶孤独、孤立支援対策の充実強化を

❷夜の森公園に健康遊具設置で健康増進

❸難病理解のための啓発活動の充実を

タイトル下のQRコードを読み取ると、質問者の動画を視聴できます。



太田 淳一 議員

保育士等への支援について

問　市内民間保育園等における保育士等の処遇改善を図るため、他自治体において処遇改善として補助金を支給しており、本市でも導入を検討すべきと思うが、見解を伺う。

答　民間保育園等における保育士等の処遇改善については、子どもたちを育む保育環境の維持・向上、保育人材の確保や定着を図る観点から、重要な課題であると認識している。

本市の保育環境の現状は、令和7年4月に新たな民間施設の開園により待機児童が解消されている。保育士等の人数についても、市全体として令和6年度は214人、令和7度は220人、令和8年度は221人となっており、基準を満たす配置を確保されている一方で、途中退職や、業務多忙の解消に向けた補充対応などは、引き続き必要があると認識している。

勤続年数に応じた補助制度については、導入自治体における効果や課題を調査するとともに、今後の保育士受給の状況を見込みながら、本市における導入の可能性を見極めていく。

その他の質問

❶公立での「学びの多様化学校」設置について

❷修学資金貸付制度について



渡部 一夫 議員

福祉への取組について 共生社会に向けて

障がい者家族の不安に寄り添うことについて

問　日本財団が昨年10月に行った調査では、親亡き後に不安を感じている家族は86％に上る一方、特に何も準備をしていない家族が43％に上る。そこで、南相馬市における障がいのある人の家族が抱える切実な不安に寄り添う親亡き後相談室の状況について伺う。

答　障がいのある方が、親亡き後も住み慣れた地域で安心して自分らしい生活が続けられることは、本市においても重要な課題であると考える。

本市では、障がい者の親亡き後を見据えた相談ができるよう、相談支援事業所をはじめ基幹相談支援センターや障がい福祉事業所、施設入所支援事業所などで構成された地域生活支援拠点を令和8年4月に整備した。

この地域生活支援拠点では、親亡き後の対応が想定される障がい者の方等を事前に登録し、緊急時の相談支援や短期入所などが迅速、確実に活用できる体制として整えている。

今後も、南相馬市・飯舘村地域自立支援協議会はじめ関係機関との連携により相談支援体制の活用を図り、本人や家族が抱える親亡き後や将来への不安を少しでも軽減できるよう取り組んでいく。

その他の質問

❶余金の処理処分について

❷多額の繰越金について

❸6月の本算定について

一般質問

一般質問



大場 裕朗 議員

分け隔てなく市民の声を行政へ届ける

鹿島区の賑わい創出

問 9月に全日本ラリー選手権が開催され、鹿島区もコースに含まれている。伊達市のメイン会場に鹿島区をはじめ本市のPRブースを設けるべきだったと考えるが見解を伺う。

答 今回は案内がなく出店が叶わなかったが、今後は市の物産品販売・観光の情報発信に努める。

未来を担う子どもたちの教育環境

問 令和5年3月定例会で提案した国際バカロレア教育が原町三小で開始されたが、今後の他校への波及・展開を伺う。

答 これまでの成果・実践を参考に市内全小学校に探求型学習の取組を広げる。

市民の安心・安全を

問 全国で学校や公園等での倒木による事故が多発しているが、本市での対策について伺う。

答 市内小中学校の立木は例年点検を実施し、危険な樹木は伐採している。公園についても定期パトロールに加え台風などの接近前後に臨時点検を行い、公園利用者の安全確保を最優先に取組んでいる。

保護者の負担軽減を

問 送迎を考慮し兄弟が同施設へ優先的に入園させるべきと考えるが見解を伺う。

答 公平性を保ちながら、ご家族の状況を伺い、選考基準に加点し希望に沿えるよう努める。



渡部 寛一 議員

農家に大打撃 食料品消費税引下げ

問 高市首相は、食料品消費税を1%に引き下げる方針を表明した。

本市の農家に大打撃を与える悪税だ。農業者の大半は食料品の生産者です。農産物の生産では、肥料・農薬・運搬機器・農機具・燃料等々の全てに10%の消費税を支払い、販売する食料品には1%の消費税となれば、丸損です。

本市の農業者の手取りは、21億円の収入減になってしまう。概算で一経営体で百万円の収入減となる。

こんな悪税では、農業者は大損失を強いられ、存亡の危機に瀕してしまいます。とんでもありません。

市長は「このような税制改悪は認められない。」との姿勢を政府に対して強く示すべきです。いかがですか。

答 農作物では、仕入れにかかる税負担を価格転嫁するのは困難であることから、経営の影響が懸念されます。

市として、国の対策検討状況を注視し、必要な対策を国に要望していきます。

問 農村地帯の経済は大損失を被ってしまいます。一般新聞記事では、「不平が大きく広がって、政権が右往左往している」とあります。

市長の見解いかに。

答 市議会で協議して参ります。

その他の質問

❶更衣室（特にプール）の確保を

❷中学生に原爆ダメの学習の機会を

タイトル下のQRコードを読み取ると、質問者の動画を視聴できます。



郡　俊彦 議員

人口減対策と持続的な循環型地域経済

問　誘致した企業は、状況が変われば撤退をするのではないか。

答　経営判断として事業の縮小、撤退の可能性も排除できない。そのリスクを認識し、特定の企業、産業分野に過度に依存することのない、産業基盤を構築することが重要である。

問　誘致企業よりも頑張っている地元の中小企業に重点を置くべきではないか。

答　既存企業と新規企業との連携を促し雇用増につながるよう取組んで行きたい。

問　視野を広げて、年金生活者の可処分所得、購買力を楽しんで生きている内に使ってもらう。これが介護予防になり、お年寄りのクオリティライフにつながり、地域経済の活性化の一助にもなる、こうした発想も大切かと思いますが?

答　介護予防や福祉サービスを実施している取組によって、元気な高齢者が増え地域経済に好影響を与えると考えている。

問　各自治区の中心市街の賑わいづくりも、交通弱者、お年寄りが、にぎわいに誘われて出て来て可処分所得の消費につながる。地域経済活性化の一助二助にもなるのではないか。

答　飲食や買物等を通じて、経済の循環が図られるよう、賑わいづくりに取り組んで行きたい。

その他の質問

❶家族農業・有機農業支援も人口増に

❷自治区毎の賑わいづくりも人口増に

❸鹿島駅周辺へ温浴施設付交流センター

議会改革検討特別委員会報告

委員長　渡部寛一

本特別委員会は、令和6年11月29日に中間報告が行われ、議員定数や報酬についての議論を深めることを目的として、設置期間を令和8年11月30日まで延長し、さらなる調査・研究を行うこととしました。

本特別委員会では、「議員定数及び報酬」をはじめ「南相馬市議会議員政治倫理条例の改正」「会派等発行物への政治活動費の支出」について、令和6年11月30日より令和8年8月25日までに3回の委員会を実施いたしました。

その調査・研究項目について、一定の方向性と具体的な取り組み内容を以下、報告いたします。

議員の定数については、人口減少はあるものの「職員数は伸びていること」「南相馬市の人口に近い自治体での議員定数の実態を調べたところ、平均定数は25.6人であること」が報告され、その上で、議論を重ねた結果、「議員は今後もそれぞれの資質を高めながら、市民の期待に応えられる議会にしていかなければならないこと。」を確認し、議員の定数及び報酬については、現段階では「現状で継続すべきである。」との結論に達しました。

なお、この結論については、議員に報告すると共に、市民にもその旨をお知らせしていくことを確認し、議会だより（令和8年2月1日号）及びホームページにて周知いたしました。

南相馬市議会議員政治倫理条例の改正及び会派等発行物への政治活動費の支出については、関連があることから一括し、前提条件として以下のように確認されました。

①議員活動の自由性、議員活動を尊重すること。

②誤解を与えない内容で、正確に知らせること。

③議員には政治倫理を徹底してもらうこと。

この前提条件を尊重し、厳守しつつ、条例の改正等は行わないこと。との結論に達しました。

一般質問　特別委員会報告

総務生活常任委員会
先進地行政視察報告

DX推進に係る取組
福岡県大川市（7月7日）

大川市ではDMM.comとDX推進協働プロジェクトが開始され、デジタル技術を活用した市民の利便性向上を目指す地域DXと職員の業務効率化を目指す行政DXの2つに取り組みながらDXを推進してきました。地域DXでは、場所と時間を問わない申請を実現させ、行政DXでは一部業務で業務時間を82％削減できました。市民価値の向上、職員価値の向上、財産価値の最適化を目指しDXを推進していくとのことでした。



防災・減災対策
熊本県熊本市（7月8日）

熊本市は、平成28年熊本地震により大きな被害を受けました。被災直後は通常の行政機能が維持できないというのが実感で、そこで浮き彫りになったのが①避難所、②情報管理、③備蓄・支援物資、④被災者支援・受援の4つ課題で、この解決に向けて、災害時に欠かすことのできない自助・共助・公助の限界を、「市民・地域・行政の力を結集」をキーワードに災害を乗り越えるための新たな地域防災計画へ改訂し、防災力と災害対応力の向上に取り組んでいます。

DX推進に係る取組
福岡県北九州市（7月9日）

北九州市では、人口減少と高齢化が課題であることから、従来の半分の職員数でも行政機能が維持できる仕組みの構築が必要との考えから、デジタル化で快適・便利な幸せなまちを目標に、市民サービスの向上と業務の効率化、働き方改革を軸に「一歩先の価値観」を体現できる新しい行政サービスを創出しています。



文教福祉常任委員会
先進地行政視察報告

ろりぽっぷ小学校「不登校特例校」
宮城県仙台市（7月15日）

ろりぽっぷ小学校は、廃校となった小学校を借りて令和5年4月に開校しました。開校当初の児童数は18名で、令和8年4月には38名が通学しており、同じ校舎内で中学生を対象としたフリースクールも運営しています。

ろりぽっぷ学園では、大人も子どもも育ちあう学園を目指して、大人が「どういう子に育てたいか」ではなく、子ども一人一人が「どう育とうとしているのか」を大切にし、子どもの声に耳を傾けながら、子どもの心に寄り添い、子どものやりたいことをできるようにしていくことで、総合的な育ちに繋げています。



メタバース空間での就学支援
青森県むつ市（7月16日）

むつ市では、令和7年末で181名が不登校で、中学校の新規不登校生徒は横ばいに対し、小学校の新規不登校児童が増加しています。特に小学3年生以下が増加し1年生で不適応が起きるなど、不登校児童の若年化、問題の長期化など対応に苦慮しています。

そこで、不登校対策の一つとして、令和7年9月よりメタバース教育支援センターを開設しました。定員25名に対し、令和7年度は小学生1名、中学生8名の合計9名、令和8年度は中学生5名が利用しています。利用者はニックネームで参加し、個人を特定できないようにしています。

具体的なサービスは、不登校児童生徒専用AIドリルの提供、メタバースを活用したホームルーム活動、オンライン型フリースクールと提携した学びの支援などです。



常任委員会閉会中調査

総務生活

クリーン原町センター及びリサイクルプラザの状況調査

南相馬市の一人一日あたりのごみの排出量は、全国・県の平均に比べて多いのが実情で、ごみの減量は大きな課題となっています。

クリーン原町センターは昭和63年3月の供用開始から38年が経過し、施設の老朽化が進んでいます。焼却灰の最終処分場の状況も踏まえると、令和16年度までには使用できなくなると見込まれています。

新たな施設についての検討が始まっていますが、現在のクリーン原町センターを最後まで稼働させるためにもごみの排出量を減らし、施設の負担を軽減することが必要となります。



建設経済

南相馬鹿島サービスエリア周辺開発検討事業の状況調査

市では、パブリックコメント手続を経て、令和7年8月に「南相馬鹿島サービスエリア周辺開発基本計画」を策定しました。

現在は、基本計画に掲げた事業コンセプトの実現に向け、本事業を担う事業者公募の準備を進めています。

事業手法として、市が目指す姿の実現性を高めるため、民間の資金とノウハウを活用する「官民連携手法」を採用します。

基本計画策定以降の進捗として現在は、実施方針の策定・公表及び事業者公募に向けた資料作成等の準備を進めています。

スケジュールは、令和9年9月に事業契約締結としています。



6月定例会後から9月定例会までの議会活動

令和8年7月7日～9日	総務生活常任委員会先進地行政視察（福岡県・熊本県）
7月13日	広報特別委員会
7月14日	建設経済常任委員会閉会中調査活動（南相馬鹿島サービスエリア）
7月15日～16日	文教福祉常任委員会先進地行政視察（宮城県・青森県）
7月17日	全員協議会・広報特別委員会
7月21日	広報特別委員会
7月24日	文教福祉常任委員会広聴
7月27日	議会運営委員会・全員協議会
8月5日	議会運営委員会
8月10日	総務生活常任委員会広聴及び閉会中調査活動（クリーン原町センターほか）
8月17日	議会運営委員会
8月25日	全員協議会
8月27日	議会運営委員会

※場所の表記がないものは、いずれも市役所。

市議会ホームページ・議会インターネット中継をご覧ください

市議会のホームページには、市議会の概要や本会議情報、議員名簿、会議録（本会議）などを掲載していますので、ご覧ください。

また、議会の様子を広く市民の皆さんにお知らせするため、本会議のインターネット中継を実施しています。インターネット中継では、生中継と録画配信（本会議のおおむね5日後から）でご覧いただけます。

みなみそうま 市議会だより
vol. 83　令和8年11月1日発行

12月の定例会（予定）

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		【本会議】 正副議長の選挙・議席の指定・常任委員会選任・議会運営委員の選任・会議録署名議員の指名・会期の決定ほか	【本会議】 議案の提出・説明ほか			
6	7	8	9	10	11	12
					【本会議】 一般質問	
13	14	15	16	17	18	19
	【本会議】 一般質問	【本会議】 一般質問	【本会議】 議案質疑 【委員会】 予算決算	【委員会】【分科会】 総務生活 文教福祉 建設経済		
20	21	22	23	24	25	26
			【委員会】 予算決算		【本会議】 委員長報告 （質疑・討論・採決）	
27	28	29	30	31		

※この日程は変更されることがあります。
本会議は原則午前10時に開会します。議会を傍聴する際には、市役所本庁舎４階までお越しください。
○請願・陳情の提出をされる方へ：次回の 12 月定例会においては、12 月 2 日㈬午後４時までに提出してください。

議会傍聴記

（原町区／N. Kさん）

先日、市議会を傍聴しました。

印象に残ったのは、ある議員の問いが別の議員の新たな問いに発展した場面です。前々日の学力水準についての指摘を受け、別の議員が、国際バカロレアなど探求学習に力を入れる市の方針と学力向上をどう結びつけるのかと問いを深めていきました。

一人の議員が地域のすべてを見渡すことは難しい。だからこそ、議会が多様な議員で構成され、誰かの問いが次の問いを生む場であることに意味があると感じました。

議会は、行政の誤りを正すだけの場ではなく、このまちがどんな未来を描いていくのかを語る場でもあってほしいと思います。

そして、議論の先にあるのは、私たち自身の生活です。傍聴席に座ってみて、議会に対して諦めたり、一方的に未来を託すのではなく、自分もまた当事者であるという自覚を持たなければと感じました。



▲ 任期最後の集合写真

編集後記

現在の議会の議員構成での議会だよりは、今回の発行で最後となりました。次号からは市議会議員選挙を経て、新たな議会構成での発行となります。

議会の傍聴や、あるいはこの議会だよりを介して議会の活動や市政の状況について知る方もいらっしゃると思います。より多くの方に興味を持ってもらい、市政に参加していただくためにも、議会だよりの発行は、議会の活動について、よりわかりやすく、より伝わりやすくなるよう内容や記載の仕方、レイアウトなど改善を続けてきました。

南相馬市を、これからも暮らしやすいまちにしていくためには、市民の皆さんと一緒にまちを作っていくことが重要です。そのためにも、引き続き議員そして議会により多くの声をお寄せいただきたいと思います。

表　信司

発行　南相馬市議会
編集　広報特別委員会
〒975-8686 福島県南相馬市原町区本町二丁目27番地
☎(0244)24-5311【直通】 FAX(0244)24-6020
✉gikai@city.minamisoma.lg.jp